

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(令和6年度への繰越事業)

No.	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画にお ける総事業費 (千円)	総事業費(円)		交付金充当額(円)		成果目標	実績	事業内容とその効果	
							うちR5年度分	うちR6年度分	うちR5年度分	うちR6年度分				
1	社会福祉課	低所得世帯応援給付金 (非課税世帯) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 20500世帯×70千円 事務費 27994千円 【物価高騰対策給付金】 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (20500世帯)	R5.12	R6.3	1,462,994	1,312,932,940	1,312,932,940	1,317,884,000	1,317,884,000	対象世帯に対して 令和5年12月までに 支給を開始する	対象世帯に対して 令和5年12月26日より 支給を開始した	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、 特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、迅速に 低所得世帯応援給付金を支給することにより、低所得世帯の生活を 維持する一助となった。	
2	社会福祉課	低所得世帯応援給付金 (均等割のみ課税世帯) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 4000世帯×100千円 事務費 12783千円 事務費の内容 【役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (4000世帯)	R6.2	R6.3	412,783	325,230,143	325,230,143	325,230,143	325,230,143	対象世帯に対して 令和6年2月までに 支給を開始する	対象世帯に対して 令和6年2月27日より 支給を開始した	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、 特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、迅速に 低所得世帯応援給付金を支給することにより、低所得世帯の生活を 維持する一助となった。	
		【充当元事業】 低所得世帯応援給付金 (均等割のみ課税世帯) 【物価高騰対策給付金】 【充当先事業】 R6計画低所得世帯応援給付金 (均等割のみ課税世帯) 【物価高騰対策給付金】 充当先の経費：事務費						3,137,877		3,137,877				
		【充当元事業】 低所得世帯応援給付金 (均等割のみ課税世帯) 【充当先事業】 R6計画低所得世帯応援給付金 (均等割のみ課税世帯) 充当先の経費：事業費(給付費)						84,400,000		84,400,000				
3	子育て支援課	低所得世帯応援交付金 (子ども加算分) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数 1,590人×50千円=79,500千円 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数 400人×50千円=20,000千円 給付金額計 99,500千円 事務費 3,109千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯の子供(1590人) R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数(400人)	R6.2	R6.3	102,609	93,084,369	93,084,369	93,084,369	93,084,369	対象世帯に対して 令和6年2月までに 支給を開始する	対象世帯に対して 令和〇年〇月までに 支給を開始した	【事業効果】 子育てをしている低所得世帯(R5年度分の住民税非課税世帯・ 住民税均等割のみ課税世帯)を支援するため、給付金の支給を することにより、低所得世帯の生活を維持する一助となった。 ○対象児童 1,823人 ○給付金 1,823人×50千円=91,150千円 ○事務費 2,228千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(振込手数料) 業務委託料 人件費 として支出] 【事業効果】 物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援となった	
		【充当元事業】 低所得世帯応援交付金 (子ども加算分) 【充当先事業】 R6計画低所得世帯応援給付金 (子ども加算分) 充当先の経費：事務費						1,024,631		1,024,631				
		【充当元事業】 低所得世帯応援交付金 (子ども加算分) 【充当先事業】 R6計画低所得世帯応援給付金 (子ども加算分) 充当先の経費：事業費(給付費)						8,500,000		8,500,000				
5	市民税課	定額減税補足給付金 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で納税者及び配偶者を含めた扶養家族に基づき算定される 定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の 令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者に対し、 当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給する。 なお、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち、当初給付額に 不足のあることが判明した場合には、追加で当該納税者に給付する。 ②給付金及び事務費 ③給付金額 令和6年度に給付予定 事務費 システム開発費として7,920千円 ④納税者及び配偶者を含めた扶養家族に基づき算定される定額減税可能額が、 令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分 推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者	R6.2	R6.3	7,920	7,920,000	7,920,000	7,920,000	7,920,000	7,920,000	対象世帯に対して 令和6年6月から 支給を開始する	対象世帯に対して 令和6年8月までに 支給を開始した	【事業効果】 定額減税可能額が、令和6年分所得税又は令和6年度分 個人住民税所得割額を上回る(定額減税しきれない人)に対し、 上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した 額を支給することにより、低所得世帯の生活を維持する一助となった。 (所得税を含めて尾道市から給付) 【R6実績】 給付人数：22,807人 給付額：928,320千円 給付済額：7,920千円

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(令和6年度への繰越事業)

No.	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画にお ける総事業費 (千円)	総事業費(円)		交付金充当額(円)		成果目標	実績	事業内容とその効果		
							うちR5年度分	うちR6年度分	うちR5年度分	うちR6年度分					
10	政策企画課	生活交通路線維持費補助金	①原油価格高騰の影響を受けている公共交通事業者に対し、利用者の利便性向上による利用促進や公共交通事業の活性化を図ること等を目的として、キャッシュレス化を支援する。【繰越予定】 ②キャッシュレス機器等整備事業費 ③新鉄道株式会社 2,019千円 株式会社中国バス 4,137千円 合計 6,156千円 【うち臨時交付金充当分3,600千円、一般財源2,556千円】 ④バス事業者	R6.10.1	R7.3.31	6,156	4,580,000	4,580,000	3,600,000	3,600,000	導入事業者2社	導入事業者2社	【事業効果】 市内を運行する路線バス事業者のIC機器導入費用を負担し、路線バス事業者のキャッシュレス機器導入を促進することで、市民の利便性向上を図った。 【算定方法】 路線バス事業者のICカード導入費のうち、1/6を市負担とし、各事業者が運行する近隣市町の距離按分により尾道市分を算定。 (事業費のうち1/3は国補助、1/2は事業者負担) 新鉄道株式会社 : 2,854千円 中国バス : 1,726千円 計 4,580千円		
11	社会福祉課	障害者福祉事業等支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所に対し、負担軽減を図るため給付金を支給する。【繰越予定】 ②給付金 ③<エネルギー分> 入所事業所(定員60人以上) 1施設 × 1,000千円=1,000千円 入所事業所(定員30~59人) 3施設 × 600千円=1,800千円 入所事業所(定員29人以下) 15施設 × 400千円=6,000千円 通所事業所 41施設 × 200千円=8,200千円 訪問事業所 35施設 × 150千円=5,250千円 相談事業所 16施設 × 100千円=1,600千円 児童通所事業所 32施設 × 200千円=6,400千円 計30,250千円 <食費分> 20円×986,250食=19,725千円 計 49,975千円 【うち臨時交付金充当分29,400千円、一般財源20,575千円】 ④市内の障害福祉サービス等を提供する事業所143事業所	R6.1.29	R7.3.31	49,975	40,013,880	31,831,920	8,181,960	22,250,000	15,250,000	7,000,000	事業継続 143事業所	事業継続 62事業所	食料品等の価格高騰の影響を受けた障害福祉サービス事業所に対し給付金を支給し、負担軽減を図った。 給付対象：62事業所
12	高齢者福祉課	介護サービス事業等支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所に対し、負担軽減を図るため給付金を支給する。【繰越予定】 ②給付金 ③<エネルギー分> 入所事業所(定員60人以上) 16施設 × 1,000千円=16,000千円 入所事業所(定員30~59人) 19施設 × 600千円=11,400千円 入所事業所(定員29人以下) 72施設 × 400千円=28,800千円 通所事業所 72施設 × 200千円=14,400千円 訪問事業所 63施設 × 150千円=9,450千円 相談事業所 56施設 × 100千円=5,600千円 福祉用具 9事業所 × 100千円=900千円 福祉・看護等専門学校 4校 × 600千円=2,400千円 計88,950千円 <食費分> 20円×5,058,300食=101,166千円 計 190,116千円 【うち臨時交付金充当分111,600千円、一般財源78,516千円】 ④市内の介護サービス等を提供する事業所311事業所	R6.1.4	R6.3.31	190,116	154,392,220	99,609,340	54,782,880	92,071,000	52,371,000	39,700,000	事業継続 311事業所	事業継続 306事業所	介護サービス事業所等に対し電力、ガス等の価格の高騰による負担の軽減の支援をすることにより、地域における介護等の提供体制を確保し、維持を図ることを目的とし支援を行った。 306の事業所(入所事業所106施設、通所事業所71施設、訪問事業所61施設、相談事業所84施設(福祉用具販売・貸与8施設含む)、福祉専門学校・看護専門学校4校)へ支援することにより、地域における介護等の提供体制を確保し、維持することができた。 <食費分> 介護サービス事業所に対し、食料品等の価格の高騰による負担の軽減の支援をすることにより、地域における介護等の提供体制を確保し、及び維持を図ることを目的とし支援を行った。 次の事業所へ支援することにより、地域における介護の提供体制を確保し、維持することができた。 うちR5年度分 112事業所(入所事業所79施設、通所事業所33施設) うちR6年度分 129事業所(入所事業所94施設、通所事業所47施設) <エネルギー分> 306事業所
16	子育て支援課	私立保育施設等物価高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰による運営の負担軽減を図るため、私立保育施設等に対して支援する。【繰越予定】 ②補助金 ③<エネルギー分> 施設の規模に応じた定額補助 56千円×6施設= 336千円 78千円×8施設= 624千円 117千円×4施設= 468千円 156千円×3施設= 468千円 162千円×2施設= 324千円 196千円×2施設= 392千円 313千円×1施設= 313千円 352千円×1施設= 352千円 391千円×1施設= 391千円 計 3,668千円=約3,670千円 <膳材料費高騰分> 19円×2,468人×293日=13,739,356円=約14,000千円 計17,670千円 【うち臨時交付金充当分10,400千円、一般財源7,270千円】 ④私立保育施設等の運営事業者	R6.1.1	R7.3.31	17,670	16,899,000	3,700,000	13,199,000	11,200,000	1,400,000	9,800,000	施設の継続的な運営 28施設	施設の継続的な運営 〇〇施設	認可保育施設に対し、食材費の価格高騰について支援することにより、安定的な保育体制の確保及び維持を図ることができた。 支援施設数：29施設
20	農林水産課	地魚エール祭り事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける市民を支援するとともに尾道地魚の店認定店での地魚の消費を促し、市内飲食店の売上及び魚価の回復を図る。【繰越予定】 ②「尾道地魚エール祭り」開催のための補助金 ③食事クーポン補助1,000円×1,000件=1,000千円 2,000円× 500件=1,000千円 事務費500千円 計2,500千円 【うち臨時交付金充当分1,500千円、一般財源1,000千円】 ④尾道季節の地魚の店連絡協議会	R6.4.1	R7.3.31	2,500	1,729,340	-	1,729,340	1,500,000	-	1,500,000	クーポン券応募件数 2,500件	クーポン応募件数 2,510件	当選者クーポンの利用実績は945枚(利用率63%)で、再来店を促すことにより、地魚の消費喚起に資する取り組みとすることができた。
21	農林水産課	漁業用燃油価格高騰対策事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける漁業従事者に対し、漁業経営の安定化支援を目的に、市内漁業協同組合が実施する燃油高騰支援対策を補助。【繰越予定】 ②漁協正組合員(140人)及び年間90日以上の漁労実績がある准組合員を対象に、漁業(漁船)に使用した燃油(軽油又はA重油等)の高騰額の2/3を補助 ③補助単価23.1円/ℓ×1,880ℓ×80人×4回=13,896,960円 事務費300円×80人×4回= 96,000円 合計13,992,960円=約14,000千円 【うち臨時交付金充当分8,200千円、一般財源5,800千円】 ④市内漁業協同組合	R6.4.1	R7.3.31	14,000	3,353,966	-	3,353,966	3,000,000	-	3,000,000	支援人数 80人	支援人数 のべ153人	市内6漁協を通じ、のべ153人の漁業従事者を支援することができた。 1回当たり平均支援人数 153人÷2回=76.5人/回

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(令和6年度への繰越事業)

No.	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画にお ける総事業費 (千円)	総事業費(円)		交付金充当額(円)		成果目標	実績	事業内容とその効果		
							うちR5年度分	うちR6年度分	うちR5年度分	うちR6年度分					
23	商工課	まちなかにぎわい創出事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける市内の商工団体や商店街組織等が、地域の賑わい創出や消費喚起・販売促進のために実施する取組を支援するため、補助対象事業費の3/4を補助。【繰越予定】 ②補助金 ③商工団体 6,000千円×1団体=6,000千円 4,000千円×2団体=8,000千円 商店街 商店街振興組合・商店街組織 6,000千円 合計20,000千円 【うち臨時交付金充当分11,700千円、一般財源8,300千円】 ④商工団体、商店街、その他団体	R6.3.21	R7.3.31	20,000	10,367,000	-	10,367,000	1,000,000	-	1,000,000	生活・事業安定化 100%	生活・事業安定化 100%	物価高騰の影響により厳しい経営環境の中で、持続可能なまちづくりの実現に向け地域経済の活性化を図るため、商工団体や市内商店街が行う集客向上に向けた取組に対し補助金を交付し、にぎわいづくりを支援した。 6団体14件の取組に補助金を交付。市内各地において多様なイベントが開催され、イベントを契機とした集客増加や事業者の販売促進向上など地域のにぎわい創出に寄与した。 補助金交付件数：14件
25	教育委員会 庶務課	学校給食会事業補助金	①原油価格・物価高騰の影響を受ける保護者を支援するため、幼稚園・小中学校の給食用食材購入費の増額分を、交付金により補填する。【繰越予定】 ②給食用食材購入費 ③幼稚園 20円× 92食×194日= 356,960円 小学校 30円×5,213食×200日=31,278,000円 小学校(瀬戸田) 50円× 277食×200日= 2,770,000円 小学校(テリパリー含む) 40円× 822食×200日= 6,576,000円 中学校(瀬戸田) 50円× 168食×200日= 1,680,000円 合計 42,660,960円=約43,000千円 【うち臨時交付金充当分25,300千円、一般財源17,700千円】 ④尾道市学校給食会会計	R6.4.1	R7.3.3.1	43,000	43,000,000	-	43,000,000	31,200,000	-	31,200,000	支援家庭数 100%	支援家庭数 100%	子どもたちの成長に必要な給食を提供するため、学校給食用物資の食材購入費に対し交付金により補填することで、保護者負担の軽減を図ることができた。
27	社会福祉課	物価高騰重点支援 臨時給付金給付事業 (No2の横出し)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(世帯構成員がR5年度分住民税均等割のみ課税者または非課税者で、かつ世帯全員がR5年度分住民税均等割のみ課税者に扶養される世帯)への給付金 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税者に扶養される世帯 100世帯×100千円=10,000千円 【うち臨時交付金充当分5,000千円、一般財源5,000千円】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税者に扶養される世帯 (100世帯)	R6.3.21	R7.3.3.1	10,000	14,500,000	14,200,000	300,000	13,200,000	13,000,000	200,000	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年3月21日より支給を開始した	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、迅速に低所得世帯応援給付金を支給することにより、低所得世帯の生活を維持する一助となった。

※実施計画掲載事業のうち、交付金を充当しなかった事業並びに翌年度に繰り越した事業については、削除し欠番としている。

2,603,572 2,280,572,433 2,036,095,779 244,476,654 2,162,814,020 1,960,831,512 201,982,508